

独立行政法人水資源機構分任契約職

木曾川用水総合管理所長 本田 毅

(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 長島着水井漏水予防保全工事
- 2 施 行 場 所 三重県桑名市長島町小島地内
- 3 工 期 契約締結の翌日から令和6年3月21日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
 - 2 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 提出期限 令和6年2月7日 12:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所 経理課 中原
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
 - 5) 質 問 書 令和6年2月2日 12:00 まで
※質問の回答については、令和6年2月6日までにHPに掲載します。
 - 6) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和6年2月7日 16:00 までとします。
 - 7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
 - 3 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 受注代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

長島着水井漏水予防保全工事 仕様書

I. 概要

1. 工事名 長島着水井漏水予防保全工事
2. 工事場所 三重県桑名市長島町小島地内
3. 工事概要 土木一式工事（数量総括表参照）
・漏水補修テープによる予防保全 ー 1式
4. 工期 休日等を含み、契約締結の翌日から令和6年3月21日までとする。
なお、休日等には、日曜日及び祝日のほか、作業期間内の全土曜日を含まれている。

II. 総則

1. 適用
本仕様書は「長島着水井漏水予防保全工事」（以下、「本工事」という。）に適用する。
2. 安全管理
作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。
3. 工事関係図書
1) 作業工程表
2) 施工状況写真
4. 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場状況により設計図書によることが困難または不都合な場合が生じたときは、担当者と協議を行い必要に応じて設計変更を行う。

III. 工事編

1. 工事内容
長島着水井の2号支線における漏水予防保全の目的で、漏水補修テープを別添参考図の2箇所施工を行う。
漏水補修方法の詳細は監督員と協議を行うものとするが、使用する材料及び想定数量は以下のとおりとする。

（2箇所あたり材料）

- 漏水補修テープ 幅10cm×15m長 : 8組
（材質：特殊レジン含浸グラスファイバーテープ
及びブチル系ゴムラバーパッチ（2.5cm幅×1m長））
漏水補修テープ用下地材 : 1本
（材質：2種混練式エポキシパテ（ステンレス粉入・工業用タイプ））
漏水補修用補助部品 2t厚×幅10cm×7m長 : 2個
（材質：シート状ブチル系ゴム）

数量総括表

名称	規格・条件	単位	数量	備考
構造物補修工				
材料費	漏水補修テープ	式	1	仕様書に記載の材料一式
施工費		式	1	
共通仮設費	率計上	式	1	
現場管理費		式	1	
一般管理費等		式	1	
工事価格		式	1	
消費税相当額		式	1	
工事費		式	1	

長島着水井漏水予防保全工事

参 考 図

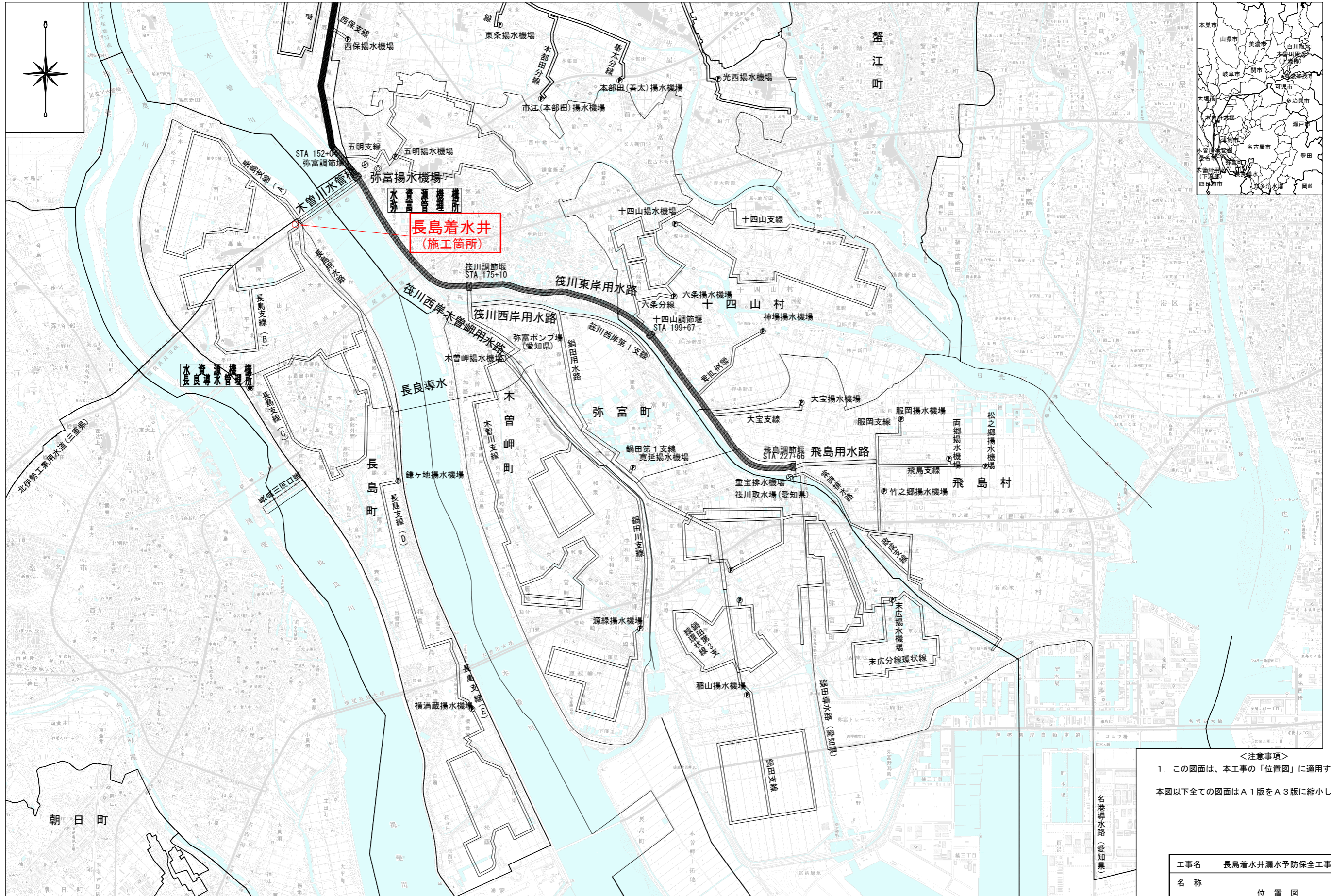
令和6年1月

独立行政法人水資源機構

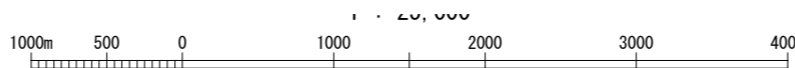
木曾川用水総合管理所

位置図

S=1:25,000



＜注意事項＞
 1. この図面は、本工事の「位置図」に適用する。
 本図以下全ての図面はA1版をA3版に縮小したものである



工事名	長島着水井漏水予防保全工事		
名称	位置図		
登録番号		縮尺	S=1:25,000
		整理番号	
独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所			

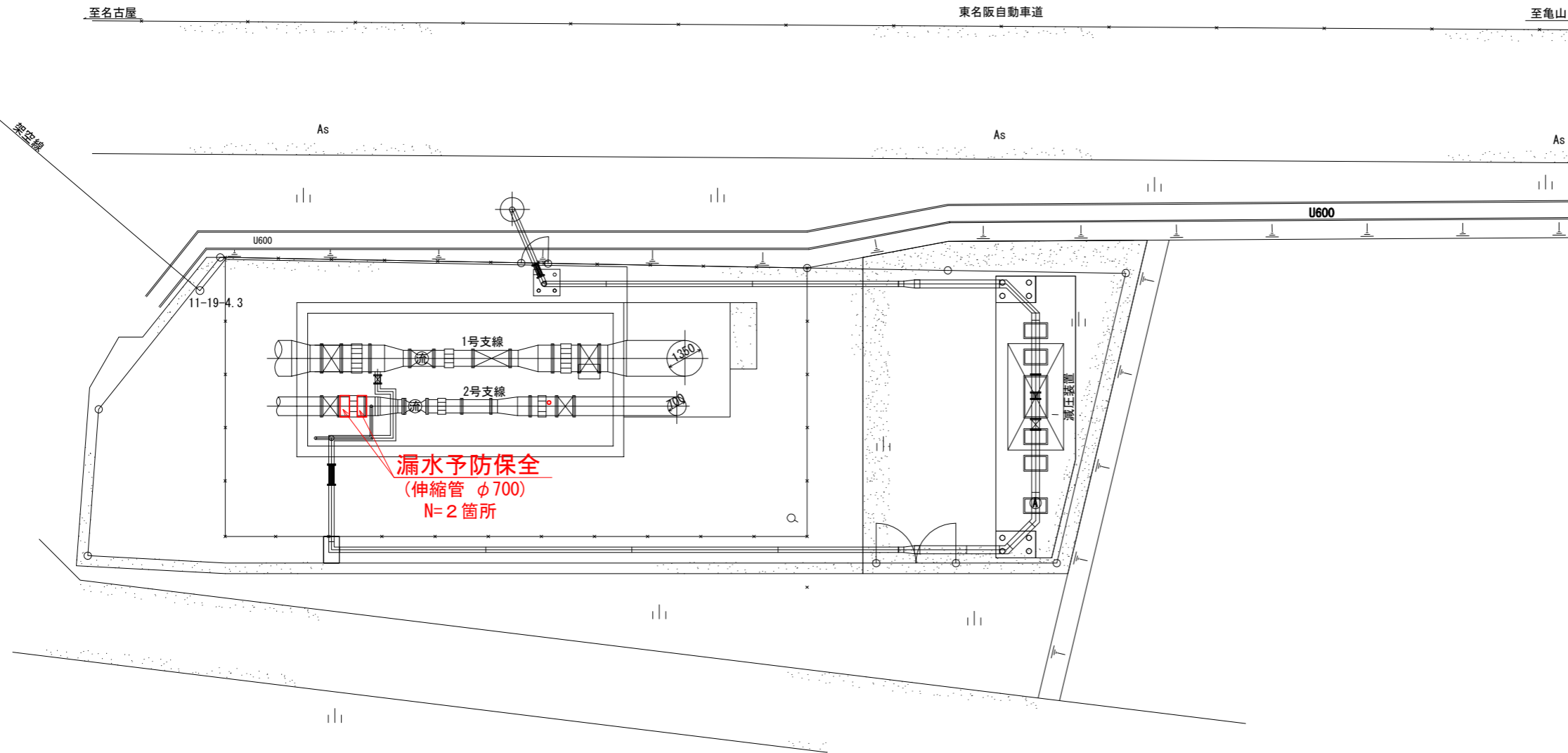
長島着水井 一般図

S=1:100

<注 意 事 項>

1. 適用
この図面は、本工事の「長島着水井 一般図」に適用する。
2. 単位
構造寸法は、特に示さない限りmm単位で示す。

平 面 図



工 事 名	長島着水井漏水予防保全工事	
名 称	長島着水井 一般図 縮尺: S=1:100	
登録番号	整理番号	
独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所		

見積参考資料

工事名	長島着水井漏水予防保全工事 (当初)					工種区分	河川維持工事		
工事区分・工種・種別・細別・積算要素	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	参 考 事 項			
						名称	単位	数量	
河川維持		式		1					
構造物補修工		式		1					
長島着水井補修工		式		1					
漏水予防保全材料費		箇所		2		漏水補修テープ マホータイMT-450S(幅10cm×15m長) (材料費：49,400円/組)	組	8	
						漏水補修テープ用下地材 オリスチールOS-901 (材料費：8,640円/本)	本	1	
						漏水補修用補助部品 プチル・ロール 2t×10cm×7m (材料費：6,640円/個)	個	2	
漏水予防保全施工費		箇所		2		土木一般世話役	人	0.5	
						特殊作業員	人	0.5	
						配管工	人	1	
直接工事費		式		1					
共通仮設費		式		1					
共通仮設費(率計上)		式		1					
純工事費		式		1					

見積参考資料

工事名	長島着水井漏水予防保全工事 (当初)					工種区分	河川維持工事		
工事区分・工種・種別・細別・積算要素	規格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	参 考 事 項			
						名 称	単 位	数 量	
現場管理費		式		1					
工事原価		式		1					
一般管理費等		式		1					
工事価格		式		1					
消費税相当額		式		1					
工事費計		式		1					

FAX送信先 0587-97-1482

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所 経理課 中原 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
木曽川用水総合管理所長 本田 毅 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和6年1月31日に交付された(件名:長島着水井漏水予防保全工事)の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	①	4

123+4=127

127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	②	1

123+4+1=128

128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。